

独立行政法人国立公文書館役員退職金に係る業績勘案率（案）について

平成 21 年 7 月 29 日

内閣府独立行政法人評価委員会

独立行政法人国立公文書館の退職役員に関する業績勘案率（案）については、以下のとおりとする。

館 長 XXXXXXXXXX 業績勘案率は、1.0 とする。

（決定の方法）

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」（平成 17 年 8 月 23 日内閣府独立行政法人評価委員会決定）に基づき決定

（決定の理由）

平成 21 年 7 月 29 日開催の国立公文書館分科会において審議  
基準業績勘案率（算定方法は別紙）1.0 を基本とし、退職した役員の業績等について、法人から説明を受け審議したところ、基準業績勘案率を変更すべき特段の事情はないと判断し、業績勘案率（案）を「1.0」とすることに決定した。